



なんだろう



香川大学大学院医学系研究科 心理臨床相談室

三木高校流通系列生徒3名が、香川大学三木キャンパス内に2020年10月に新設された「心理臨床相談室」を訪問してきました。どのようなことが行われている施設なのかを皆さんにご紹介します！

《心理臨床相談室とは》

心理臨床相談室は、香川大学大学院医学系研究科の附属施設です。

ここでは心や発達の悩みを抱える人に対し、セラピストが心理検査・プレイセラピー・カウンセリングをしています。訪れた人が自分のことを理解するため、セラピストと話し合いながら問題解決の糸口を一緒に考えます。相談内容は対人関係や学校・職場についての悩みなど様々です。

《施設紹介》

相談室は、心理面接や心理検査を行う部屋です。部屋に置かれた多くのミニチュアフィギュアは「箱庭」を作る際に使い、

人に心の中を自由に表現してもらったことで、気持ち癒したり対話のきっかけとしたりします。

プレイルームは、プレイセラピーを行う部屋です。子どもは自分の気持ちをうまく言葉で伝えることが難しいため、セラピストとの遊びを通して自分を表現してもらい、どのような気持ち



《相談室の特徴》

この相談室では、香川大学大学院医学系研究科で公認心理師・臨床心理士を目指している修士課程2年生が相談を担当しています。授業で学んだことや有資格者の教員の指導のもとに対応し実践力を養っていきます。

医学部内で心理学を学習することで、心理と



であるかを共有します。中は相談室よりも広く、子どもの年齢に合わせたおもちゃが用意されています。

この様にプレイセラピーでは、自由にして保護された空間を大切にしています。特に、来訪された方の意思やプライバシーを第一に考え、心理的支援が行われています。



密接に関係している身体的なメカニズムについての学習や、医療の専門家である心療内科・精神科の先生からの学習ができることは、香川大学医学部の大きな魅力だと思います。

修士課程1年生は「相談室という実践練習の場や期間があることは、将来人に寄り添う仕事をしていく上で大切なことだ」と思う。このような場を提供して下さった大学と、学生が対応することを了承して訪れて下さる来訪者の方に有難く思うとともに、その気持ちに伝えられるよう頑張っていきたい。」とお話してくださいました。

相談室の先生が「心理学には身体的な病気と違い明確に決められた治療法があるわけではなく、個人個人にあった答えの在り方がある。」と話されていたのが印象的でした。

なにか悩みを抱えている方はぜひ相談室を訪れてみてください。

Information

相談方法・相談料金等の詳細は以下ページをご参照ください。



香川大学医学部・医学系研究科HP

心理臨床相談室

執筆者：
三木町町民Reporter
三木高校 流通系列

三木高校総合学科流通系列では、簿記や情報処理、マーケティングなど商業科目を学んでいます。授業の一環で、地元食材を使用したお菓子の開発や三木町小菰地区のホームページ作成など地域活性化にも取り組んでいます。



三木町町民Reporterの記事は三木町魅力発信サイト「KIT*MIKI」で随時更新されています。ぜひご覧ください。

サイトはこちら→



三木町公式アカウント
@kit_miki_kagawa

#きつとみき



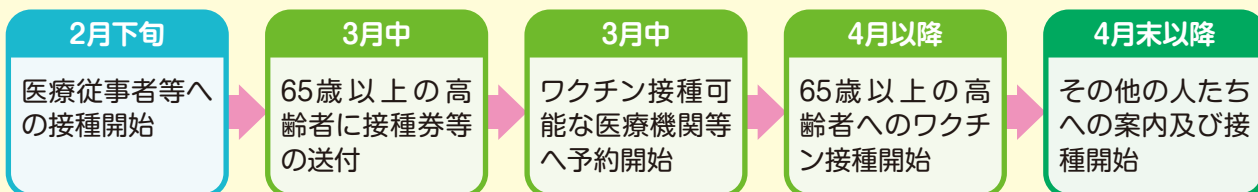
三木町の「いいね」をみんなで発信!!

新型コロナウイルスワクチンの接種について COVID-19

本町では全国的に感染拡大が続いている新型コロナウイルスに対し、国が承認した有効なワクチンが供給された場合、町民の皆さまが速やかに接種が可能となるよう準備を進めています。

国の定める接種順位に基づき、3月中旬に65歳以上の高齢者に対しワクチン接種に必要な接種券(クーポン券)付きの案内文を順次発送し、その後4月以降に65歳以上の高齢者へのワクチン接種を開始する予定です。なお、その他の人については、4月以降に順次発送および接種(※接種については基礎疾患のある人や高齢者施設等の従事者を優先)を行う予定としています。

接種の想定スケジュール



※上記のスケジュールはあくまで予定であり、場合によっては変更することがあります。

- 接種の流れ** ワクチン接種を受けられる医療機関等で予約を取り接種を受けます。
※ただし、接種の予約は接種券(クーポン券)が手元に届いた後になりますのでご注意ください。
- 実施医療機関** 現在調整中(ウェブサイトに掲載するなどして周知予定)
- 接種回数** 2回予定(1回目と2回目の接種間隔を空ける必要があります。)
- 接種費用** 無料
- その他** 現在、未定の事項については、決まり次第、随時町ウェブサイトや防災ラジオ等で情報を発信します。

問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1117)

国民健康保険証の更新について

現在、お使いの国民健康保険証(以下「保険証」という。)の有効期限は、令和3年3月31日(水)までとなっています。三木町では、新しい保険証(緑色)を3月中旬から被保険者の全世帯に**特定記録にて**郵送します。古い保険証(藍色)は、4月1日以降、住民健康課保険医療係(④番窓口)または、各出張所までお返してください。なお、令和4年8月から保険証と高齢受給者証が一体化することに伴い、**来年度の保険証の有効期限は令和4年7月31日までとなります。**

転入・転出・転居の届出をせずに住所を変更している場合、新しい保険証が届かなくなります。住民健康課住民係(⑦番窓口)で早急に住民票の異動手続きをしてください。なお、職場の健康保険に加入している場合は、国民健康保険(以下「国保」という。)の資格喪失の手続きをしてください。(手続きをしないと資格が残ったままになってしまいます。)

◎◎保険証について

大学など修学のため三木町から転出した人は、在学中も引き続き三木町国保に加入します。下記のものをご持参のうえ手続きをお願いします。

《新規交付について》

・印鑑(認印可) ・入学通知書または学生証(コピー可) ・マイナンバーカードまたは通知カード

《更新について》

来年度から◎保険証についても自動更新になったため、更新の手続きは必要ありません。

卒業年の人へは更新のお知らせのみ郵送します。◎保険証の郵送は行いませんので、引き続き学生の場合は手続きが必要になります。

※いずれの場合も窓口に来られる人の本人確認書類が必要です。

学生ではなくなった人は、三木町国保の資格喪失の手続きをしてください。



◎短期被保険者証について

国民健康保険税(以下「国保税」という。)未納世帯は、期限付きの短期被保険者証になります。

◎資格証明書について

国保税を1年以上滞納している世帯には、資格証明書の交付が法令で定められ、従来の保険証または短期被保険者証の代わりに資格証明書を交付します。

資格証明書では、病院の窓口で医療費を一旦**10割**支払わなければなりませんので、国保税は納期までに納めましょう。

◎所得の申告

国保税の所得割額は、前年の所得を基準として算定されます。所得がないからといって申告しないしていると、国保税の減額措置は適用されません。また、国保加入世帯に未申告者がいる場合、医療費の自己負担限度額は、最も高い額(約25万円)になります。国保に加入している人は必ず申告しましょう。

問い合わせ先 ―〔保険証〕住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1122) 〔国保税〕税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1413)

所得税・町県民税の申告は正しくお早めに

○三木会場での税の申告相談は、3月15日(月)までです。

○所得税の確定申告が4月15日(木)まで延長されました。なお、3月16日(火)以降の確定申告会場は、高松国税局ウェブサイト等でご確認ください。

申告が必要な人	申告に必要なもの
【今年の1月1日現在、三木町内に住所があり、令和2年中に次のような所得があった人】 ・営業、農業、不動産、一時、雑、譲渡などの所得があった人 ・給与支払報告書を町に提出していない事業所に勤めている人 ・給与所得者で給与以外に所得があった人(20万円以下でも町県民税の申告は必要です。) ・年の途中で退職した人、2カ所以上から給与の支払いを受けている人 ・医療費控除や住宅借入金等特別控除、雑損控除などを受けようとする人 ・収入が年金のみの人で、所得税および復興特別所得税の還付を受けようとする人 ・国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人 ・生命保険契約等の個人年金または保険の満期等による一時所得があった人	・マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カードやマイナンバーの記載のある住民票)と本人確認書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など) ・印鑑(認め印) ・給与や年金収入がある人は、源泉徴収票 ・営業、農業、不動産などの所得がある人は、収入や必要経費がわかる書類(事前に整理し、収支内訳書に記入しておいてください。) ・社会保険料の納付を証する書類(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収証書等、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書) ・生命保険、地震保険の払込(控除)証明書 ・医療費控除を受けようとする人は、医療費控除の明細書(支払った金額や保険等で補てんされた金額を調べて、ご自身で作成してください。) ・身体等の不自由な人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等 ・還付申告の場合は、還付金の受取口座(本人名義のものに限ります。)のわかるもの ※書類や領収書は、令和2年中に支払ったものに限りします。

※還付を受けるための確定申告書は、確定申告期間とは関係なく、その年の翌年1月1日から5年間提出することができます。

※来場する人は、マスクの常時着用、手指の消毒、事前の検温などの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成したデータは、電子申告(e-Tax)を利用してまたは印刷して税務署に郵送等で提出することができます。

⇒ 詳しくは **国税庁** で **検索** 

※令和2年以降入居し、初めて住宅ローン控除を受ける人は高松税務署での確定申告が必要です。また譲渡所得(株・土地・建物等)や青色申告、予定納税のある人も税務署での申告をお願いします。

○住宅ローン控除を受けようとする人へ

✓確定申告書第2表「特例適用条文等」の欄に必ず居住年月日を記入してください。

✓確定申告書は申告期限までに提出してください。

問い合わせ先

税務課(住民税係) ☎891-3305(内線1415・1417)

後期高齢者医療制度と交通事故について

後期高齢者が、交通事故など第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、県後期高齢者医療広域連合が、医療費を一時的に立て替えて、加害者に請求することになります。このため、医療機関を受診する際は、傷病原因を申し出ていただくとともに、必ず、住民健康課保険医療係(④番窓口)または県後期高齢者医療広域連合に、「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出し、示談をする場合は、事前に、ご相談ください。

また、近年、自動車事故だけでなく、自転車事故も増えており、自転車保険に加入することが義務となっている自治体もあります。

県内でも、後期高齢者(被害者)と自転車で事故をした第三者(加害者)が、自転車保険などに未加入だったため、本広域連合から、多額の医療費を加害者に直接請求している案件が発生しています。

通勤・通学・買い物などで、自転車をご利用している人は、ご加入の自転車保険や自動車保険・火災保険・傷害保険の特約など、個人賠償責任についての補償内容を再度確認し、万一の事故に備えましょう。

問い合わせ先 — 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎811-1866 / 住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)

令和2年分 所得税・町県民税申告相談日程表

月	日	曜日	対象地区	該 当 集 落 等	会 場	申告相談時間
2	22	月	氷 上	福万、長楽寺、川原	農村環境 改善センター	9:00 ～12:00 13:00 ～16:00
	23	火		祝日のため開設しません		
	24	水	氷 上	下水上、重元、長生、高原、花丸		
	25	木		丸岡、嶽、青岸、寺ノ前、中川		
	26	金		氷谷原、鍛冶、三条、高原井、諏訪、鴻ノ池、山大寺、西山池下、中川団地、南中川団地、公社氷上団地		
3	1	月	平 井	鹿伏東、鹿伏、茶園、花枝東、花枝西、三木団地、白山台団地、シャルム平木尾池、白山ビレッジ		
	2	火		平木下所、荒木、高野、平尾、山田、宮ノ浦東、宮ノ浦西、尾崎、荒木団地、四角寺南団地、平木下所団地		
	3	水		戸敷、立石、柿谷、北地、中谷、小谷、南地、馬場、小原、四角寺、香蓮寺、西浦谷、深谷、風呂谷、川西、川東、戸敷中、朝日園		
	4	木		鍋淵、高尾、宮ノ前、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町		
	5	金		池戸下所、大塚、砂入、上池西、上池東、大塚団地、砂入団地、大塚西団地、男井間団地、サントウン上池東、香大医学部、医学部看護師宿舎、医学部池戸宿舎、香大農学部		
	8	月	神 山	横井、天満、二区、三区、四区、西鹿庭、竹尾、出水		
	9	火	田 中	柳原、北天枝、南天枝、西地、砂古、柳原団地、柳原グリーンタウン		
	10	水		北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、石塚団地、奥ノ堂、下吉谷、中吉谷、上吉谷、本村下、本村中、本村上、大畑、中連、乃生、小川下、足田打、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、プレイズタウン宮尾		
	11	木		寺ノ浦、高津、赤坂、中原、高原、四十塚、中北、中西、中東、中免、穴田、上田中東、上田中西		
	12	金	全地区	三木町全域		
	15	月	全地区	三木町全域		

※譲渡所得(株、土地、建物等)、初回の住宅借入金等特別控除、青色申告、予定納税については、高松税務署で申告してください。

※申告期間中は、税務課窓口での申告相談は受け付けておりませんので、ご注意ください。

※2月24日(水)～3月5日(金)までの8日間は、税理士(3名)による無料申告相談を行いますので、ぜひこの期間をご利用ください。

※3月12、15日の2日間は、例年大変混雑しますので、できるだけお住まいの集落等が該当する日にお越しください。

退職(失業)による国民年金保険料特例免除・猶予制度について

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、役場で国民年金の加入手続きを行い、月額16,540円(令和2年度の金額)の保険料を納めることになります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除または猶予される制度があります。

特例免除・猶予制度は、退職(失業)した年度および翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除または猶予されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除・猶予では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。特例免除・猶予の申請を希望する場合は、

●雇用保険被保険者離職票 ●雇用保険受給資格者証 ●雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

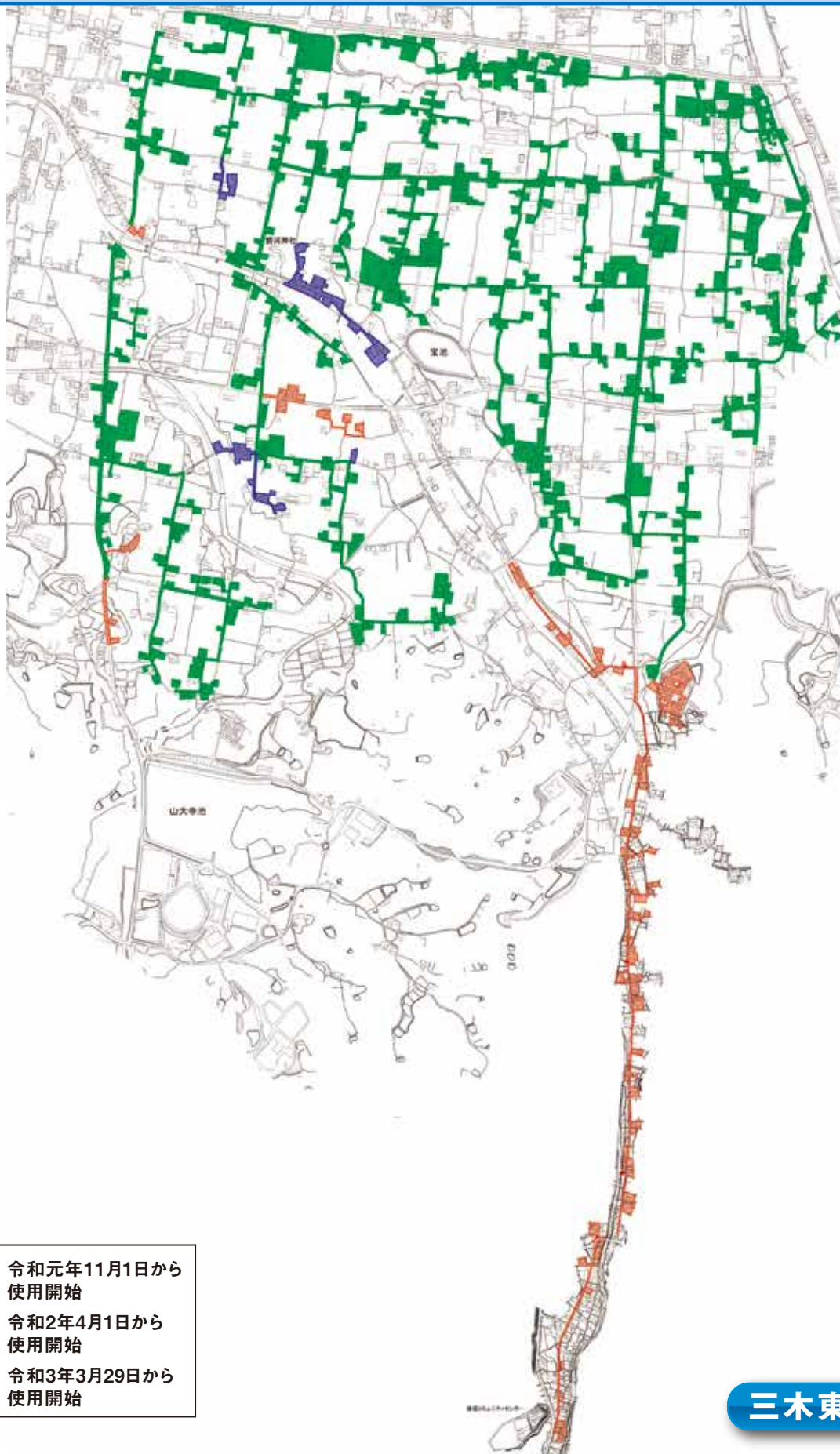
などの公的機関の証明書を持参のうえ、住民健康課 生活係(⑥番窓口)で手続きを行ってください。

問い合わせ先 住民健康課(生活係) ☎891-3303(内線1115)
高松東年金事務所 国民年金課 ☎861-3866

新たに下水道が利用できるようになります

3月29日(月)から、三木東地区および中部・南部地区の一部(赤色が塗られたエリア)において下水道の使用が開始されます。エリアの詳細については、環境下水道課窓口で確認できます。

使用開始に伴い、3月29日(月)から当地区において宅内排水設備工事の申請および下水道使用開始届を受付します。



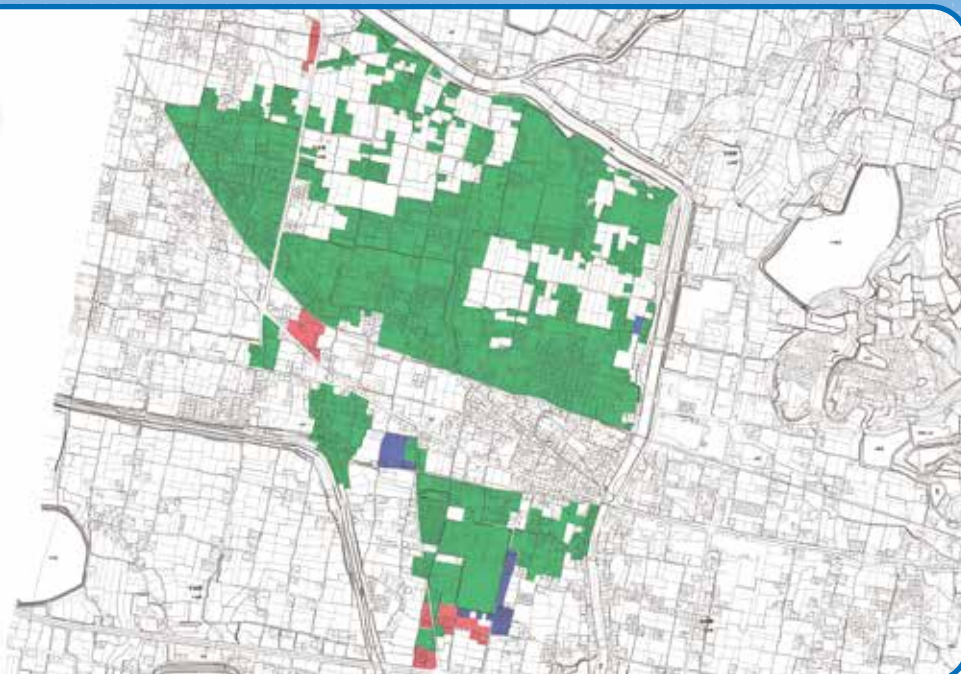
- 令和元年11月1日から
使用開始
- 令和2年4月1日から
使用開始
- 令和3年3月29日から
使用開始

三木東地区

中部・南部地区



- 平成29年9月および令和元年11月から使用開始
- 令和2年4月1日から使用開始
- 令和3年3月29日から使用開始



宅内排水設備工事をしましょう

宅内排水設備とは、皆様の家庭の台所や浴室、トイレなどの排水を公共ますへ接続するまでの排水管やます等の宅地内の施設をいいます。汲取り便槽を水洗化して下水道に接続する工事、または既設の浄化槽を廃止して下水道に接続する工事を宅内排水設備工事といい、下水道使用開始区域内の皆様は速やかに宅内排水設備工事を行ってください。

宅内排水設備工事を行う人に補助制度があります

下水道使用開始区域内においては、使用開始となった日から速やかに接続をお願いします。3年以内に宅内排水設備工事を行う人に「宅内排水設備工事助成金制度」と「宅内排水設備工事融資あっせん制度」を設けています。

「宅内排水設備工事助成金制度」…宅内排水設備工事に要する費用の一部を助成するもの

対象となる区分	助成金の上限額
使用開始から3年以内の工事	8万円
65歳以上の者のみで構成されている世帯（使用開始となった日から3年以内）	10万円
生活保護世帯（建築物が自己所有に限る）	50万円

「宅内排水設備工事融資あっせん制度」…融資額に対する利子分を町が負担するもの

融資あっせんの限度額	工事1件につき5万円以上50万円までの間で1万円単位として、工事に伴う改造資金を限度とした金額
------------	---

これらの制度の利用には各種要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

工事の申込みは下水道排水設備指定工事店へ

宅内排水設備工事は、町が指定している「下水道排水設備指定工事店」以外では行えませんので、工事を行う際は必ず指定工事店に申込みをしてください。

下水道使用料が発生します

宅内排水設備工事が完成して下水道を使用し始めると、下水道使用料をお支払いいただくことになります。下水道使用料は、水道の使用量や井戸を使用しているご家庭は家族人数から算出されます。

下水道使用上の注意事項

下水道には何でも流していいわけではありません。下水道に排水を流すときは一人ひとりが十分に注意をして正しく使用しないと故障の原因となり、場合によっては大事故を引き起こす可能性があります。ルールを守って下水道を正しく使いましょう。

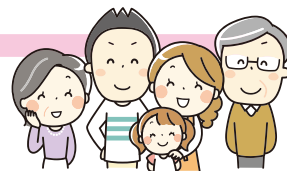
【流せないもの】雨水、食品くず、食用廃油（サラダ油、天ぷら油等）、水に溶けないもの（ティッシュペーパー、紙おむつなど）、ガソリンやシンナー等の危険物など

問い合わせ先 ————— 環境下水道課（下水道係） ☎891-3315（内線4113・4114・4129）

国民健康保険事業の状況について

1 国民健康保険の対象者

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など。任意継続含む）や後期高齢者医療制度（75歳以上の人や65歳以上で一定の障がいのある人）に加入している人、または、生活保護を受けている人を除く全ての人が国民健康保険に加入します。（国民皆保険制度）



2 加入者の状況（平均）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯数	3,892世帯	3,789世帯	3,690世帯
被保険者数	6,345人	6,129人	5,879人

3 決算状況

(1)歳入

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入計 ①	31億3,131万円	31億7,909万円	32億5,173万円
うち国民健康保険税	5億8,441万円	5億3,348万円	5億2,452万円
うち基金繰入金 A	3,674万円	593万円	1億7,044万円
うち前年度繰越金 B	1億4,794万円	1億5,813万円	4,513万円

(2)歳出

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出計 ②	29億7,318万円	31億3,396万円	30億4,394万円
うち国民健康保険給付等	24億 976万円	21億9,020万円	22億 701万円
うち基金積立金 C	1万円	1億2,841万円	1,849万円
翌年度繰越金(①-②)	1億5,813万円	4,513万円	2億 779万円

国民健康保険給付等（被保険者の医療機関受診による三木町国民健康保険の支出など）は増加していますが、被保険者数は減少しています。

4 実質単年度収支（歳入の「基金繰入金」、「前年度繰越金」と歳出の「基金積立金」を除いた収支）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
単年度収入(①-A-B)	29億4,663万円	30億1,503万円	30億3,616万円
単年度支出(②-C)	29億7,317万円	30億 555万円	30億2,545万円
実質単年度収支	△2,654万円	948万円	1,071万円

5 基金現有高（家計でいう貯金）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基金現有高	7,238万円	1億9,486万円	4,291万円

赤字となる場合は、基金繰入金（貯金の取り崩し）で補っています。

6 医療費を大切に

1人当たりの医療費が増加すると、その費用を補うために、国民健康保険税の引き上げも考えられます。

そうならないためにも健診を積極的に受けるなど、日ごろから健康づくりを心がけましょう。また、医療機関受診の際は次のことに気をつけ、医療費の節約に努めましょう。



- ・夜間や休日の受診は、割増料金がかかります。緊急性が高いのかどうか、よく考えましょう。
- ・子どもの急病で心配なときは、「小児救急電話相談（☎#8000）」を利用しましょう。
- ・安心して日ごろから相談できるかかりつけ医を持ち、大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関にかけると、検査や投薬が重複し、体に悪影響を及ぼす心配があります。また、医療費の増加に直結します。
- ・お薬手帳を活用するなど、薬のもらい過ぎに注意しましょう。
- ・変更が可能であれば、有効成分、効能および効果が新薬と同等で、安価な薬剤であるジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。

おめでた

12月
受付分

おくやみ

12月
受付分



※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。

防災ラジオ

タイトルコール

3月 田中幼稚園

三木町川柳会

春風が颯いてゆく鼻濁音

田岡 弘

はつこりと角砂糖的存在で

十河みち子

腹の中隠し笑顔のマスク掛け

三浦 洋子

隣近所焚き火囲んだ昭和の輪

林 志津子

思い遣り足りぬ夫婦の船揺れる

植村とみ子

悪口を言わぬと決めてまだ三日

大高 正和

コロナ禍もどこ吹く風と花は咲く

藤野 さき

赤ちゃん 保護者 地域
川西 純令 諒 三 区
熊野 晴 耕 上 池 東
吉野 俐子 彰 吾 桜 町 北
増田佳直人 雅 広 正 一
れんじろう RENEIROU
れいわ らんまん REIWA RICHMAN
彩叶 あゆみ 佑 亮 氷 谷 原

氏 名 年 齢 地 域
六車 信子 41 西 地
井川 絹榮 90 塚 脇
十河 市朗 95 下 氷 上
安田 榮 84 上 田 中 西
関口アヤ子 91 二 区
大西 照子 91 花 枝 西
筒井 廣之 88 下 宮 尾 東
十川 松王 94 長 生

期日限定!

休日開庁します

住民の皆さまの日常の利便性向上・窓口混雑緩和のために、期日限定で休日開庁します。



休 日 開 庁 日

開庁日	開庁時間
3月28日(日)	8:30~17:15
4月 4日(日)	

引越しの際は、住所の異動手続きを
忘れずに!(法律上の義務です)

休日開庁する窓口

住民健康課、税務課、こども課、出納室 ※出張所は開庁しません。

主 に 受 付 で き る こ と

転入、転出などの住所異動の届出ならびにそれに付随する諸手続き、各種証明書の発行(住民票の写し・所得課税証明など)、納税、保険料等の納入、マイナンバーカードの交付・交付申請、マイナポイントの予約・申込支援

〈注意事項〉他市区町村に確認が必要な場合など、手続きによっては対応できないこともあります。詳しくは事前に各担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

総合案内 ☎891-3300

裏面切取線に沿って切り取りご利用ください。

割 引 券

毎月第3木曜日は、
三木町民の日



- 裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- 入浴・フロント横売店・レストランは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で2時間までが割引対象になります。
- 他の優待券等との併用やコピー、三木町ウェブサイトからのプリントアウトしてのご利用はできません。
- 広報みき2月号のクーポンは営業再開後~4月18日の間ご利用できます。



FreeDial サーク サヌキ
0120-319-124

町の人口

令和3年2月1日現在 ()内は前月比

世帯数 10,760世帯(△5) 男 12,916人(+1)
人口総数 26,749人(△9) 女 13,833人(△10)

1月中の異動

転入 53人 転出 42人 出生 14人 死亡 34人

町内の火災・救急 発生状況

区分	1月	1月からの累計
火災	0	0(1)
救急	106	106(105)

()内は去年同期

町内交通事故 発生状況

区分	1月	1月からの累計
発生件数	6	6(11)
死者	0	0(0)
負傷者	6	6(12)

()内は去年同期

新たなフットパスコースの開拓 ～嶽山～

今回は、三木町の魅力を再発見するための新たなフットパスコース開拓の一環として、嶽山に登りました。これまでの連載でご紹介したような平野部のコースは高低差が少なく、やや単調になりがちですが、平野部からのアクセスもよい嶽山は、短い区間で起伏も多く、様々なポイントからいい景色が眺められる特徴があります。そんなフットパスコースとしても魅力満載の嶽山を紹介しましょう！

嶽山に登ろう！～上り～

今回は、井戸モールの一角でKOMOMATH FURIKAKE（ことます ふりかけ）という自作のデザイン雑貨店を営む得丸さんご夫妻と、谷川木工芸で讃岐桶樽の製作をしている谷川さんの3人が登山に同行してくれました。



嶽山の標高は204メートルとさほど高くはありませんが、傾斜はとて急で、道中設置されたチェーンを支えにしなければ滑落してし

まいそうなほどでした。そのため、上級者コースに設定しようと考えました。



登山途中に、西洋杜松（せいようねず）が植えられていました。この実はジュンベリーと呼ばれる、お酒のジンやウォッカの香りづけの材料として使われています。日本に植樹されている例は稀だそうです。

嶽山登頂！～頂上～

やっとの思いで頂上にたどりつくと、そこには絶景が広がっていました。登頂直後は息が上がって苦しかったのですが、絶景を見て疲労より達成感が上回りました。

調査を行った日は天気が良く霞みも無かったため、三木町の景色だけでなく、高松市も遠方に見渡すことができました。また、山頂は龍王神社という神社の境内になっており、鳥



居や祠がありました。

さあ、ふもとに帰ろう！～下山～

登山中に、同行してくださった谷川さんが「下りは上りよりずっと楽だよ」と仰っていました。下りは疲れた足に負荷がかかり、上りとはまた違った大変さがありました。下り終盤では、疲労のあまり膝が笑うのを人生で初めて体験しました。

しかし同行者の方と楽しいお話をたくさんしながら登山をして達成感を得られたし、良い運動にもなったので、とても有意義な嶽山登山になりました。



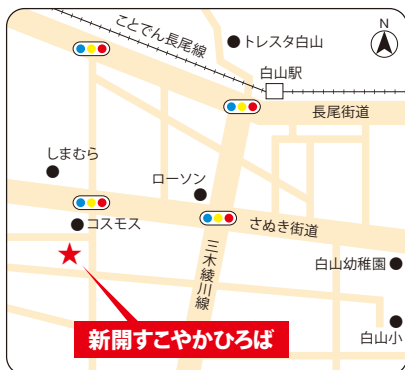
（祠の前で、皆で記念写真撮影。何を指さしているのでしょうか…？）

（前回予定していた、小菰コースのレポートを変更してお届けしています。）
☆この視察レポートの詳しい全文を、KITIMIKIに掲載しています。



新開すこやかひろば

「新開すこやかひろば」では、小さなお子さまから高齢者の方までご利用いただけるよう、さまざまな遊具を設置しています。多くの方々のご利用をお待ちしています。
（新・かがわ健やか子ども基金事業を活用しています。）



問い合わせ先 — ことも課（ことも家庭係） ☎891-3322

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

テニスコート半額		テニスコート半額	
2021 3.18 限定		2021 3.18 限定	
入浴半額		入浴半額	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	
2021, 3.18 限定		2021, 3.18 限定	

三木町消防団定例表彰

優良団員の表彰を行いました。

令和2年団長表彰受賞者(敬称略)

【功績賞】(勤続年数が原則5年以上で、功労多大であった者)

藤本裕一郎/上田広明/中村博樹/井川武

【精勤賞】(勤続年数が原則1年以上で、勤務が優秀であった者)

大林久輝/佐治幸洋/久保祐之/天野誠司/山地浩/中川和樹/福井俊雄/川北智弘/馬場優一/原内健正/
植田真次/穴吹伊佐雄/松浦拓弥

【特別精勤賞】(精勤章を受章することが5回目である者)

筒井英明/酒井豊浩/溝口正夫

また、退団者に対し、町長から感謝状を贈呈しました。(敬称略)

【退団者感謝状】

鈴木勤/谷川雅則/松原昌雄/真鍋守博/富田里志/岩部彰/真嶋勝也/高嶋高彰/原田一弘/奥村俊明/溝渕恭矢

4月スタート!!【サンちゃんクラブ参加者募集】

4月から6か月間、健康運動指導士による運動教室に参加しませんか?仲間と一緒に楽しく体を動かし、運動習慣を身につけましょう!!

日 時	4月～9月 週1回(金曜日)、13:00～14:30
と ころ	サンサン館みき
受講資格	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人で、運動機能を高めたいという希望がある三木町在住の人
費 用	450円/1回
申込期間	3月12日(金)まで8:30～17:15(土・日・祝日を除く) ※場合によっては日程・内容等が変更になることもあります。受講申込者には、詳しい日程表を後日送付いたします。また、新型コロナウイルスの状況によっては中止となる場合があります。

申込・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎891-3321(ダイヤルイン)内線1314

三木町地域で支えあう見守り活動協力事業所募集

現在、地域で支えあう見守り活動に関する協定書を、78の事業所と締結しています。

この協定は、三木町と見守り活動協力事業所がそれぞれの立場から連携・協力して、高齢者等の見守り活動及び支援活動を行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整備し、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。

三木町の高齢化率は現在、31.68パーセント(令和2年12月末現在)で3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。一人暮らしや高齢者世帯も増えています。住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、さまざまな方面から高齢者を支えていく仕組みが求められています。

三木町では、新たに「見守り活動協力事業所」として、御協力いただける事業所を募集しています。「見守り活動協力事業所」には、ポスター、マグネットシート、缶バッジを配布いたします。

募集期間 令和3年3月1日～令和4年2月28日

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎891-3321(内線1313)



国民健康保険加入者の 香川県立中央病院人間ドックについて

令和3年度三木町国民健康保険日帰り人間ドックの案内を、対象者へ個別に通知しています。

香川県立中央病院検診センターでは、人間ドックの申込みを2月10日(水)から受け付けています。令和3年度は定員がありますので、希望者は早めに申込みをしてください。

受診日が決まりましたら、4月以降に住民健康課 健康係(⑤番窓口)まで申請にきてください。

問い合わせ先 住民健康課(保険医療係・健康係) ☎891-3303(内線1119)

三木町シルバー人材センター入会説明会のご案内

シルバー人材センターは、会員に就業の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進め、活力ある高齢社会の実現を目指しています。町内在住で概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある方、技術や経験を活かして地域社会に貢献してみませんか。三木町シルバー人材センターへの入会をお考えの方、シルバー人材センターに興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

と き 3月10日(水)13:30～ / 4月14日(水)13:30～
と ころ 一般社団法人三木町シルバー人材センター
事務所 農村環境改善センター南側(旧JAオートパル)

問い合わせ先 一般社団法人三木町シルバー人材センター ☎899-8817

サンサン館みき受講生作品展のお知らせ

サンサン館みきで講座を学ぶ受講生の作品展を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。密にならないよう人数制限をしながらの一般公開です。

ご来場
お待ちしております



作品展会 3月21日(日)～28日(日) 9:00～19:00

※火曜日は休館 ※最終日の28日(日)は15:00まで

内 容 手工芸や陶芸、絵画、写真、川柳、俳句、書道などの作品展示

※華道各流派、フラワーアレンジメントは27日(土)・28日(日)の2日間

同時期に開催している講座発表会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は一般の人は来館できない館内発表会とします。当日は、講座内で配布した入場整理券を持っている人のみ、入館できます。

問い合わせ先

サンサン館みき ☎891-0333(火曜日は休館)

令和3年度「獅子たちの里 三木まんで願。」実行委員会委員募集!

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、やむなく中止となりましたが、令和3年度の開催に向けて「獅子たちの里 三木まんで願。」の実行委員を募集します!一緒に三木町を盛り上げましょう!



公募定数 5人(応募者多数の場合は抽選となります)

任 期 1年 ※無報酬 会議10回程度

応募資格 下記のうちいずれかに該当する者

- ①公募開始日において、三木町の住民基本台帳に登録され、町内に居住する者
- ②公募開始日において、町内に通学する者
- ③公募開始日において、町内の事業所に勤務する者

応募方法 応募申込書に氏名、住所、年齢、勤務先(通学先)、連絡先を記入し、郵送、持参、Faxにより応募。ハガキの場合は所定の申込内容を記入し、郵送により応募。応募申込書は、役場、出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードも可能です。

公募期間 2月22日(月)～3月8日(月)(郵送の場合は、当日消印有効)

申込・問い合わせ先

〒761-0692 三木町大字氷上310番地 地域活性課内「獅子たちの里 三木まんで願。」実行委員会事務局 ☎891-3320 Fax898-1994(内線1516)

認可地縁団体の各種変更手続きについて

地方自治法第260条の2に基づく「地縁による団体」として認可を受けた団体(法人化した町会・自治会等)で、下記の事項に変更が生じた場合には、町への届出が必要となります。

告示事項に変更があったとき (告示事項変更届)

告示事項(代表者、事務所の所在地、規約に定める目的、区域、その他)に変更があった場合、告示事項変更届に必要な書類を添付して提出してください。

様式については、町ウェブサイトに掲載しています。

●代表者(会長)の変更

届 出 書 告示事項変更届出書

必要書類 承諾書・同意書・変更の承認を受けた総会の議事録(写し可)
※代表者の任期が1年で毎年変更を行うような団体にあつては、手続き漏れのないよう注意してください。

●事務所の所在地、その他の告示事項(目的、区域など)の変更

届 出 書 告示事項変更届出書

必要書類 変更の承認を受けた総会の議事録(写し可)

問い合わせ先

地域活性課(まちづくり係) ☎891-3320(内線1516)

国勢調査2020 国勢調査の人口発表の遅れについて

令和2年10月に実施された国勢調査にご協力いただきありがとうございました。人口等の発表について、新型コロナウイルスの影響で国での集計が遅れています。結果が分かり次第広報みき等でお知らせします。

問い合わせ先

政策課(広報統計係) ☎891-3302(内線2213)

まちかどスポット

MIKI*CHO

MIKI*CHO

1月9日(土)

～令和2年度成人式について～

文化交流プラザにおいて成人式が開催され、真新しいスーツや艶やかな着物の新成人225名が参加しました。

会場に入る前に、新成人は検温と手指の消毒をし、座席の間隔を空けたうえで着席しました。

式典では、伊藤町長の式辞や来賓祝辞のあと、新成人を代表して上原美和さんが、成人となった自覚と社会への貢献を胸に、宣誓をしました。

式典後、希望者は「成人スタートラインでの健康チェック」を受けて、成人式を機会に生活習慣病についてアドバイスを受け、成人式を終りました。

久しぶりに再会した友人たちと歓談し、恩師にも祝福され、笑顔あふれる成人式となりました。



令和3年度成人式について

令和4年1月8日(土) 午後から挙行を予定しています。令和3年度に20歳(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)になる方で、成人式の企画・運営に関わっていただける実行委員を募集します。実行委員会は月1回程度の開催予定です。お気軽にお問い合わせください。

12月12日(土)・13日(日)

ナイスハートバザール開催

ショッピングセンターベルシティで、NPO法人香川県社会就労センター協議会主催、三木町後援のイベント、「ナイスハートバザールinみき」が2日間にわたり開催されました。

当日は障害者施設で制作された製品の展示や舞ちゃんのエコバッグ、獅子家のクッキーなどの販売が行われ、大勢の方々が来場し、大盛況となりました。



1月1日(金)

甲冑姿で白山登山

戦国時代に「鬼十河」と恐れられた高松の武将・十河一存(そごう かずまさ)の子孫である十河延康氏の主催で、白山を甲冑姿で登山するイベントが開催されました。このイベントは新型コロナウイルスの早期収束を祈願するもので、ほら貝を鳴らしながら掛け声とともに登る様子は壮観であり、戦国時代にタイムスリップしたのかと見間違えるようなとても見応えがあるものでした。白山は十河氏の発祥の地とされており、毎年元旦に登っています。



2月5日(金)

全国1位!水泳男子4×100mメドレーリレー

7月から9月に開催された「2020年度第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会の高等学校・中学校47都道府県通信水泳競技大会」において、三木中学校の寺尾温大さん、安田拓哉さん、山岡春輝さん、岡崎真也さんの4人が「中学生の部 男子4×100m メドレーリレー」で優勝しました。大会は、新型コロナウイルスの影響で集まるのが難しい代わりに、各選手達の記録を集計して順位を決めるものでした。これから皆さんのますますのご活躍を応援しています。



お知らせ

日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

時 3月4日(木) 午前10時～午後3時
所 役場1階 エントランスホール

※お越しの際は、年金手帳、年金証書、運転免許証等をお持ちください。

※場所が役場1階102会議室から変更になっているのでお気をつけください。

問 住民健康課(生活係)
☎8913303(内線1115)

ハローワーク高松マザーズコーナー出張相談のご案内

内 ハローワーク高松の相談員が職業に関する出張相談を行います。お子様を連れて相談いただくことも可能ですので、ぜひご利用ください。

時 3月17日(水)
午前10時30分～午後2時30分(上記時間帯の内、ご都合の良い時間にお越しください。)

所 防災センター 第5研修室
費 無料

問 ハローワーク高松(しごとプラザ高松)
☎83418609

愛の献血に皆様のご協力をお願いします!

内 輸血医療に必要な血液を確保するため、400ml献血を実施します。

時 3月25日(木)
午前9時30分～午前11時30分
午後0時30分～午後4時

所 農村環境改善センター1階

対 男性17歳以上、女性18歳以上で、体重50kg以上の人

※男性は前回の献血から12週間、女性は前回の献血から16週間、間隔が空いていない場合は献血できません。献血カードで前回の献血日をご確認の上、お越しください。

問 持参物：献血カード
住民健康課(健康係)
☎8913303(内線1119)

不動産鑑定無料相談会の開催について

内 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(3名)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に応じます。

時 4月2日(金) 午前10時～午後4時
所 高松会場／県庁本館1階ギャラリ前
丸亀会場／丸亀市役所 都市計画課

費 無料

申 事前申込みは不要です。相談者は、直接会場にお越しください。

令和3年春季全国火災予防運動が実施されます

内 全国統一防火標語
「その火事を防ぐあなたに金メダル」

この運動は、火災予防思想の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年3月1日から3月7日までの1週間、実施しています。この期間中、町民の方々のかけがえのない生命・財産を奪う火災の被害を軽減させるために、住宅用火災警報器の設置を推進しています。また、すでに設置されている人には、作動確認の実施及び設置後10年を経過した住宅用火災警報器の交換を呼びかけています。

問 高松市消防局予防課 ☎86111504
高松市三木消防署 ☎89814119

町社会福祉協議会へご寄附

▽池戸・匿名様から、福祉の資金として
▽平井婦人会様から、福祉の資金として3万円
▽井戸婦人会様から、福祉の資金として2万円

募集

県政モニター募集!

内 15歳以上の県内在住の方
※議員 常勤の公務員 令和2年度に県政モニターを経験した方は除く

申 3月5日(金)までに郵送、FAXまたはインターネットで申込してください。

郵送 〒760-08570
香川県広聴広報課「県政モニター」係
FAX/86213000

応募 入力フォーム／「香川県県政モニター募集」で検索

問 県広聴広報課 ☎83213021

催し

文化交流プラザ ☎898-9222

メタ・ライブラリーからのお知らせ

雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した平成30年3月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。

時 3月7日(日) 午前9時30分～
所 メタ・ライブラリー内

3月のおはなし会

〜どんぐりクラブのおはなし会〜

時 3月13日(土)
午後2時～午後2時20分

所 池戸公民館 ☎813-9853

アートギャラリー展示案内

日常の生活から四季の彩りー写真展／さめき市インターネットクラブ女性部

時 3月17日(水)～3月21日(日)

厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

令和2年度 共同募金へのご協力をいただき、ありがとうございます。

令和2年度の赤い羽根共同募金運動においては、寄付者の皆さまをはじめ、募金活動にご協力いただいた関係機関、募金ボランティアの皆様方のご尽力により、募金総額5,249,531円のご協力をいただきました。

多くの皆さま方に支えられながら、募金運動を実施できましたことを、心からお礼申し上げます。

実績額 5,249,531円
(令和3年1月18日現在)

(内 訳)
戸別募金……4,054,000円(5,510件)
職域募金……268,500円(22件)
街頭募金……0円(未実施)
その他募金……352,599円(24か所)
(募金箱等)

(内 訳)
法人募金……535,000円(76件)
イベント募金……0円(未実施)
個人募金……19,900円(8件)
募金百貨店……19,532円(5件)

問い合わせ先

三木町共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎891-3317



氷上小学校4年
(現氷上小5年)

橋本 十輝

ぼくは、友だちのことが大好きです。友だちのことを大切に思っています。でも、たまにけんかもします。その中でよく考えると、あれはいじめになるのかなと思うこともありました。

けんかとは何か、考えました。最近ぼくがしたけんかは、授業中に起こりました。体育でキックベースボールをしていたときのことです。アウトかセーフかで相手チームと言いかいになりました。その後、教室に帰ってルールをかくにんしながら話し合いました。みんなで考えを出し合って決まったことは、じゃんけんして勝った方の意見を受け入れるという方法です。

解決できて、よかったです。ぼくは、けんかは起きない方がよいけれど、もし起きた場合は、きちんと解決することが大切だと考えています。

次に、いじめとは何か、考えました。ぼくがいじめをしてしまったと思ったのは、相手が「やめて。」と言っているのに、続けてしまったことです。そのときは、相手の気持ちを考えず、自分が楽しいという気持ちだけでしてしまいました。また、友だちの体けいについてからかってしまったこともあります。そのときは、相

手にあやまりました。その後、先生といっしょに話し合いました。友だちはゆるしてくれて、今は仲良しです。でも、やっぱり友だちの心をきずつけてしまったと、今も反省しています。

ぼくのおかあさんは、小学生のとき、体のことでいやだと思うことを言われたそうです。友だちだと思っていたのに、悲しかったと言っていました。大人になっても忘れられないくらいだったことが分かりました。また、その他にもいじめにはいろいろなことがあります。いっしょに遊ばないこと、かげで悪口を言うこと、無視をすること…。いじめとは、自分がされていやだと思うこと全部だと思いました。ぼくは、いじめは絶対にしてはいけないことだと考えます。

これまでの、友だちとの関わりや人権の学習から学んだことは、いじめは人の心をきずつけるとても悲しいことだということです。ぼくは、今起きていることがけんかなのかいじめなのか考えて行動したいと思っています。そして、友だちがいじめたりいじめられたりしているときは、「だめだよ。」と、声をかけたいです。言葉に注意して、やさしく声をかけて止めることが大切だと思います。

ぼくは、これからも友だちと仲良くしたいと思います。だから、相手の気持ちを考えながら楽しい学校生活を送っていけるようにがんばりたいです。

三木町男女共同参画推進会だより

No. 90



認め合う
個性と能力 男と女

「川柳・標語募集 大賞決定!」

令和2年10月に募集した男女共同参画に関する川柳・標語は、大人の部38句・三木高校生の部233句・子どもの部6句で全277作品の応募がありました。

次の作品が大賞に選ばれました。おめでとうございます。

【大人の部】

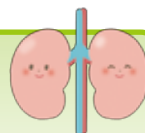
町長賞 ランドセル お好きな色を さあどうぞ H.M
優秀賞 持ち味の 十人十色 生かす世に S.M
優秀賞 子育てを 手伝うじゃないよ お父さん Y.M

【高校生の部】

教育長賞 性別が 左右する未来は 行き止まり Y.S
優秀賞 すてきだね 互いを助ける パートナー A.M
優秀賞 お父さん「手伝おっか?」じゃないんだよ K.T

6月に、役場ロビーで全作品のパネル展を開催しますので、ぜひ力作をご覧ください。詳細については、広報みき等でお知らせします。たくさんのご応募ありがとうございました。

3月11日(木)は「世界腎臓デー」です!



慢性腎臓病(CKD)をご存じですか? CKDとは腎臓の機能低下や、たんぱく尿などの腎臓の異常が続く病気で、全国の推定患者数は1,330万人、成人の約8人に1人にのぼります。

CKDは自覚症状がほとんどなく、知らない間に腎機能が低下するため、早期発見のために毎年健診を受けることが大切です。またCKDの原因のひとつに生活習慣病があげられます。自分の生活習慣を見直し、腎臓を守る生活を送ることが大切です。

3月1日～3月8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるように、3月3日ひな祭りを中心に、3月8日(国際女性の日)までの8日間を「女性の健康週間」と定めています。女性はこの機会に心や身体の健康について、振り返ってみませんか?

問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119)

